

人権を考える

2014年度 春季人権啓発行事

5/13 火

5時限

傷ついた街に、全国から人を呼び込みたい 東日本大震災からの復興めざす岩手県大槌町

講師：臼沢 和行氏（一般社団法人おらが大槌夢広場 代表理事）
時間：16時20分～17時50分
場所：千里山キャンパス 第2学舎 C301教室

5/14 水

2時限

滋賀県豊郷町の人権施策について ～一人ひとりの人権が大切にされるまちづくりをめざして～

講師：鈴木 雅信氏（豊郷町役場 人権政策課 課長）
山崎 真由子氏（豊郷町役場隣保館勤務 社会教育指導員（人権担当））
時間：10時40分～12時10分
場所：千里山キャンパス 第1学舎 E503教室

5/19 月

2時限

手話という言語学習を通して知る人の魅力

講師：西田 功氏（公益社団法人 大阪聴力障害者協会 大阪ろうあ会館
厚生労働大臣公認手話通訳士）
時間：10時40分～12時10分
場所：堺キャンパス SA202教室

5/22 木

3時限

ユニバーサル社会 ー多様な働き方の創出ー

講師：竹中 ナミ氏（社会福祉法人プロップ・ステーション 理事長）
時間：13時00分～14時30分
場所：千里山キャンパス 第2学舎 E301教室

5/22 木

5時限

被害実態から考える「ヘイトスピーチ」

講師：中村 一成氏（フリージャーナリスト）
時間：16時20分～17時50分
場所：千里山キャンパス 第3学舎 D302教室

5/23 金

2時限

テレビの喋り手として人権問題を考える

講師：堀江 政生氏（朝日放送株式会社 編成局 アナウンス部 課長）
時間：10時40分～12時10分
場所：高槻キャンパス TB107教室

5/29 木

3時限

介助犬を知っていますか？ ～介助犬シンシア、エルモとともに～

講師：木村 佳友氏（日本介助犬使用者の会 会長）
時間：13時00分～14時30分
場所：高槻ミューズキャンパス ミューズホール

傷ついた街に、全国から人を呼び込みたい 東日本大震災からの復興めざす岩手県大槌町

一般社団法人おらが大槌夢広場 代表理事 臼沢 和行氏

Profile

岩手県大槌町出身。岩手県立釜石工業高等学校土木科を卒業後、静岡県伊東市で建設会社に8年間勤める。東日本大震災の2か月前に大槌町に帰郷し、被災。震災後、同級生と多岐にわたる活動を経て、一般社団法人「おらが大槌夢広場」の設立に携わり、復興ツーリズム企画担当を務めている。現在「おらが大槌夢広場」代表理事。

講演趣旨

私の震災から3年間……

平凡な日々を暮らす20代男性が東日本大震災により、何もかも失ってしまいました。生きる気力を失くした人間が、何を感じ、何を思ったのか。東日本大震災で起こった悲劇を風化させないために、ありのままの“真実”をお伝えします。

また、町づくりや人材育成を主とした、一般社団法人「おらが大槌夢広場」の設立からこれまでの活動を皆さんにお伝えしたいと思います。“人が人をそだて、人がまちをつくる” 経験をした町民の成長は、何ものにも代えがたい貴重な学びとなっています。

私たちが平時では感じることでできない気づきや本質などが、皆さんの生活や何かのプロジェクトのヒントになるのではないのでしょうか？ぜひ聞いていただきたいと思います。

滋賀県豊郷町の人権施策について ~一人ひとりの人権が大切にされるまちづくりをめざして~

豊郷町役場 人権政策課 課長 鈴木 雅信氏

豊郷町役場隣保館勤務 社会教育指導員(人権担当) 山崎 真由子氏

Profile

鈴木 雅信 ● 滋賀県豊郷町に生まれ高校を卒業後、1973年(昭和48年)より41年間、豊郷町役場に勤務。この間、部落問題の解決に向けた一貫した姿勢で地域に密着した隣保館事業活動、地域の住環境の整備、改善の現場にも長年携わってきた。昨年から人権政策課長として中核的なポジションを担い、現在に至る。

山崎真由子 ● 2008年(平成20年)より6年間、豊郷町隣保館に勤務。「隣保館は人が集まってナンボ」をモットーに、人権の視点で「出会いと交流」を仕組む事業を展開している。また、「特定非営利活動法人ヒューマンネット滋賀」を立ち上げ、NPOの活動を通じて、差別の現実と向き合う日々を過ごしている。

講演趣旨

日本固有の人権問題である同和問題は、憲法が保障する基本的人権の侵害に係る深刻かつ重要な問題です。1969年(昭和44年)「同和对策事業特別措置法」制定から40数年という歳月が流れ、多くの人々の努力によって解決に向けて進んでいると思います。

滋賀県(近江)は歴史上、京の都に繋がる重要な拠点として、信長・秀吉・家康と多くの武将が割拠する中、支配者によって多くの被差別地区が造られました。豊郷町の地域の成り立ち、差別に負けずに人間の生きる権利、自由・平等を求めた人々の生きざま、苦難の闘いのあゆみに想いを馳せながら語らせていただきます。

また、「同和对策事業特別措置法」から今日までの取り組み、地域の自立に向けた取り組み、市民一人ひとりが人権を大切にされるまちづくりのために何をなすべきかについて、本人の体験をふりかえりながらお話しします。(鈴木氏)

同時に、格差社会が拡大し差別と貧窮が深まるなか「福祉と人権のまちづくり」をめざして取り組んでいる実践事例の紹介を通して、人権、同和問題解決に向けての報告をします。(山崎氏)

手話という言語学習を通して知る人の魅力

公益社団法人 大阪聴力障害者協会 大阪ろうあ会館 厚生労働大臣公認手話通訳士 西田 功氏

Profile

大学に入学してすぐにボランティアサークルに入部し、手話学習活動を開始する。1978年、大阪府事務吏員となり、障害者施設(知的、身体障害)、身体障害者更生相談所等で勤務する傍ら、手話学習・通訳活動を続けていた。2006年、大阪府を早期退職。その後、手話通訳者養成等を担当し、今日に至る。

講演趣旨

2006年12月に「国連障害者権利条約」が採択され、日本はその後国内の法整備を行い、2014年1月20日この条約を批准しました。この条約には、手話は「言語」とであると明記されています。そして、今後国内外で一層、聴覚障害や手話についての理解が広がり深まることが、関係者の間では期待されています。

障害者に対する周囲の人々の見方や考え方は、私が学習活動を始めたころと比較するとかなり変化をしてくれています。同様に、手話に対する見方や考え方も大きく変わってきているように思います。

しかし、さまざまな方々に接して手話や障害について話していると、理解しているというのは、実はあくまでも表面上のことで、本質的にはあまり以前と変わりが無いのでは？と思うことがあります。もしかすると、以前より巧妙に無理解が隠されているのではないかとさえ思うことがあります。法が整備されただけでは本当の理解が広がったとは言えません。

このように書くと思えばかきと目が向いているように思いますが、その反面、とても熱い思いを受け取ることもあります。心が震える出会いがあることも確かです。このあたりを、うまく伝えられるように、手話表現も少し覚えていただきたいながら、話を進めたいと思っています。

ユニバーサル社会 —多様な働き方の創出—

社会福祉法人ブロップ・ステーション 理事長 竹中 ナミ氏

Profile

1948年兵庫県神戸市生まれ。神戸市立立山中学校卒業。重症心身障害の長女（現在41歳）を授かったことから、独学で障害児医療・福祉・教育を学ぶ。1991年、草の根のグループとしてブロップ・ステーションを発足、98年厚生大臣認可の社会福祉法人格を取得、理事長に。ICTを駆使してチャレンジド（障害を持つ人の可能性に着目した、新しい米語）の自立と社会参画、とりわけ就労の促進を支援する活動を続けている。「チャレンジドを納税者にできる日本」をスローガンに、95年よりチャレンジド・ジャパン・フォーラム（CJF）国際会議を主宰。

講演趣旨

ブロップ・ステーションでは「障害者」というネガティブな呼称ではなく「チャレンジド」（挑戦という使命やチャンスを与えられた人を表す米語）という言葉を使うことによって、すべての人が「支え合うという誇り」を持って生きられる「ユニバーサル社会」の実現をめざし、23年間にわたり、チャレンジドの様々な能力の開発、ICTを活用することで在宅でも働ける就労システムの構築、意識と制度の改革などに取り組んできました。

「ユニバーサル社会」を日本語で表現するのはなかなか難しいのですが、あえていうならば「共生・共助社会」でしょうか。人がみな、自分の身の丈にあった活躍ができ、お互いに尊重し合い、支え合うことができてはじめて、持続可能な日本を生み出すことが出来ると私は信じています。

そして私は、41歳になる重症心身障害のチャレンジドである娘の母として、そんな社会が創造された時、娘を残して安心して死んでいけると確信しています。「ユニバーサル社会（共生・共助社会）」の実現をめざして、一人でも多くの方が「人のマイナスイメージではなく可能性に着目し、それを引き出す行動」を起こして下さることを願っています。

被害実態から考える「ヘイトスピーチ」

フリージャーナリスト 中村 一成氏

Profile

1995年、毎日新聞社の記者としてライター生活をスタート。在日朝鮮人や移住、難民ら「国民に非ざる者」を取り巻く問題を中心テーマに取材・執筆を重ね、2011年に退社。以降、フリージャーナリストとして活動。著書に『声を刻む 在日胸金訴訟をめぐる人々』（インパクト出版会、2005年）、『なぜ、いまヘイトスピーチなのか——差別、暴力、迫害』（共著、前田朗編、三一書房）、『ルポ京都朝鮮学校襲撃事件』（岩波書店、2014年）など。

講演趣旨

「ヘイトスピーチ」とは、民族や人種、性などのマイノリティを標的にした、差別に基づく攻撃を指します。昨春来、差別デモに反対する国会議員が動き出したことや、東京・新大久保の対抗行動（カウンター）の登場を契機に、マスメディアが取り上げる機会も増えました。報道は様々です。差別デモの酷い実態を伝える記事やニュース番組はもちろん、差別デモに参加する人々の背景を探る論評や、学識者を並べて「『表現の自由』と法規制の関係」について問題提起する記事もありました。私はこの二者択一は「ナンセンス」と考えていますが、いずれも大切な情報です。他方で置き去りにされがちだったのが攻撃対象とされた者たちの被害です。文言のどぎつさや、抽象的な議論には飛びつく一方で、具体的な被害は視野に入らない。私はここに、世界の少なからぬ国では、何らかの形で規制されている「差別」に対する社会の感度の低さが表れているように思えてなりません。

本講演では昨秋、京都地裁で画期的な判決が出た京都朝鮮学校襲撃事件（2009年12月～2010年3月）の被害者への聴き取りをもとに、心身のみならず被害者の社会的、経済的側面をも破壊するヘイトスピーチの実害を報告します。その上で、問題が浮き彫りにしたこの社会の課題、例えば、差別の法規制などについても考えたいと思います。

テレビの喋り手として人権問題を考える

朝日放送株式会社 編成局 アナウンス部 課長 堀江 政生氏

Profile

1989年朝日放送入社。長らく夕方のニュース番組を担当。阪神淡路大震災、和歌山カレー事件、池田小学校事件、東日本大震災など災害や事件報道に携わる。情報ワイド番組「ムーブ！」総合同会者を経て、朝日新聞東京本社政治グループに出向し、自民党から民主党への政権交代を取材。現在はラジオ番組を中心に活動中。

講演趣旨

言論機関である以上、常に人権に対する強い意識が必要になります。さまざまな団体とそれに関わる勉強会も行われています。一方で、放送倫理を検証したり、放送での人権問題を検証したりする第三者委員会BPOという組織もでき、放送に関わる環境も変化してきています。その中で、最近テレビを観ていて「発言に元気がない」と感じています。

この状態をあざ笑うかのように、ネット上では人権侵害が飛び交い、街ではヘイトスピーチが横行しています。私は、今こそ人権侵害問題をしっかり取り上げていく勇気をテレビは持つべきであると考えています。そのあたりのところを掘り下げて話していきたいと考えています。

介助犬を知っていますか？ ～介助犬シンシア、エルモとともに～

日本介助犬使用者の会 会長 木村 佳友氏

Profile

1983年 関西大学工学部卒業後、三菱電機（株）入社。1987年に交通事故で頸髄を損傷し車いす生活となる。入院・リハビリ訓練を経て、1992年に在宅勤務で三菱電機（株）に復職。飼犬だった「シンシア」が訓練を受け、1996年に介助犬となり、介助犬との生活を始める。2005年に「シンシア」が引退し、2代目介助犬「エルモ」にバトンタッチ。現在は、ルネサスエレクトロニクス（株）で在宅勤務を続けながら、講演や行政・マスコミへの働きかけなどを通じて、介助犬の普及啓発に取り組んでいる。厚生労働省「介助犬の訓練基準に関する検討会」委員や特定非営利活動法人日本介助犬アカデミー理事を務めるなど、身体障害者補助犬法の成立にも尽力している。

講演趣旨

2002年5月に身体障害者補助犬法が成立し、「障がい者が補助犬を施設に同伴すること」が法的に認められました。しかし、法律の成立から12年経っても、補助犬の同伴拒否は無くありません。

また、法律の認知度が低下しているという調査データもあり、更なる法律の啓発が必要です。

まず、車いすの不自由な生活を知っていただくため、「障害の内容」、「家の改造」、「実際の生活」などについて説明します。次に、補助犬に関するビデオを見てもらった後、シンシア、エルモとの生活を紹介しながら、補助犬（主に介助犬）の仕事、訓練方法（体罰はおこなわず、褒めて教える陽性強化）などを説明します。

最後に、介助犬の歴史と現状、身体障害者補助犬法、社会の受け入れ状況、今後の課題などを説明し、エルモによる実際の介助作業（デモンストレーション）も見ていただきます。

講演を通じて、介助犬の事だけでなく、障がい者の自立と社会参加の大変さについても理解していただければと思います。

2014年度 春季人権啓発行事の開催にあたって

関西大学は、大学構成員の人権意識を高めるために、学内外の関係者のご協力を得て毎年春と秋の2回、人権啓発行事を開催している。今年度の春季人権啓発行事は表紙のスケジュールで行われる。

本学が人権問題を重要な課題と認識し、この問題に対する組織的な取り組みを開始してから、すでに40年を超える年月が経過している。その間、本学は人権擁護・人権啓発のための取り組みとして、人権問題委員会や人権問題研究室を設置するとともに、人権問題に関する教育にも力を注ぎ、教職科目、共通教養科目、そして各学部の専門教育科目において人権問題を扱う必修科目ないし選択科目を開設してきた。また、冊子『ほんとうに大切なこと』と、その別冊である『関西大学と人権問題』を発行するなど、不断の努力を続けている。

春秋2回開催している人権啓発行事も、これらの活動の一環をなすものである。関係諸機関はもとより教職員関係者からも広く意見を求めて毎回の行事が立案されているが、今年度の春季行事には8名の講師をお招きして、講演会を開催することになった。

今回の人権啓発行事が、人権意識の一層の深化と生涯学習のきっかけになることを願い、教職員・学生を問わず多数の方々の参加を切望するものである。

2014年4月 関西大学